

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

② 事業者情報

名称：大崎保育園	種別：保育所
代表者氏名：大濱 博子	定員（利用人数）： 50 名（ 61 名）
所在地： 長崎県佐世保市大湊町 528-10 TEL 0956-26-2125	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

② 施設・事業所の特徴的な取組

- ・保育の中に和太鼓を取り入れ、3 歳児から基礎を学び「たたずまい教育」に力を入れている。年長児は、和太鼓フェスティバルなど大きなイベントにも参加している
- ・地域との交流を積極的に行っている（小学校の運動会での和太鼓演奏、稚魚放流、新船進水式での餅まきなど地域の催しへの参加）
- ・カトリック関連行事（聖母祭・クリスマス発表会・毎日のお祈り）

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 10 月 9 日（契約日） ～ 令和 7 年 5 月 26 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（令和元年度）

⑤ 総評

◇特に評価の高い点

■ 園長のリーダーシップの下、子ども第一主義の柱がぶれない保育

園長は、職員が穏やかな心で子どもと接することが大切であると考えている。園長は、毎日保育室に入り、子どもの様子や職員の動きを見ており、気になることがあった場合は、職員と話をしている。外遊びの際には、職員の立ち位置について、子どもに背を向けない、常に子どもを見ることが出来る位置に立つように指導している。また、4、5 歳児と 0 歳児クラスに防犯カメラを設置しており、子どもの様子だけでなく、職員を守ることも目的としている。

園に委員会組織はないものの、行事等の時には、役割分担表に明記している担当職員が中心となって企画し、園長に提案し、承認を経て実行する仕組みがある。

園では、毎月園内研修を行っている他、外部での研修に参加した場合は、担当職員が職員会議で報告し、内容を伝えて分ち合っている。

職員が園の保育方針をしっかりと理解し、園長のリーダーシップのもとに職員が協働して子ども第一主義の保育に努めていることは、園の優れた点である。

■ 職員のコミュニケーションによる働きやすい職場環境

4、5歳児が過ごす空間の中心に大型のエア遊具を配置しており、午前中の活動の場となっていることは特徴的である。同じ空間で給食や午睡の準備のために、職員は協力し合いながらこの大型のエア遊具の空気を抜き、畳んで収納している。

また、自身の子どもを園に預けている職員の子どもが熱発等体調不良の時には、園長がすぐに早退するよう指示しており、職員はお互いさまの精神でそのカバーを協力し合いながら行っている。

職員が公私問わず悩みがある時にも、他の職員に相談したり園長にアドバイスを得たりしており、“互いに愛し合いなさい”という理念がみえる。

職員が協力し合うコミュニケーションの高さは、女性の職員だけで構成する職場にとって何にも代えがたいものであり、働きやすい職場環境となっていることは高く評価できる。

■ 主体性を重んじる保育と和太鼓による“たたずまい教育”

園では、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、その生活と遊びを豊かにする保育を行っている。子どもの意欲や意思を尊重し、例えば絵を描く際には絵具やクレヨンなど希望に応じた道具を準備している。クラス内では粘土やお絵描きなど自由に選べる遊びを提供し、子どもたちは楽しみながら主体的に取り組んでいる。また、園庭では雲梯が人気で、順番を守りながら利用する習慣が少しずつ身につきつつある。

更に、園外活動にも力を入れており、漁港の様子を見たり、公園に散歩に出掛けたりすることで、地域の風景や自然を体験する機会を設けている。

和太鼓の練習は3歳児から始まり、外部指導者とクラス担任の指導の下、姿勢を正す“たたずまい教育”としても活用している。この活動を通じて、“人と合わせる”、“話を聞く”、“自分で考える”など、子どもたちの主体性を育む力を養っている。太鼓を通じた経験は、日々の保育にも良い影響を与えている。

子どもの意欲を尊重し、主体的に活動する環境を整備し、遊びと生活を豊かにする取組は、特筆すべき点である。

◇改善を求められる点

■ マニュアルの整備と活用

園では、年度当初に新クラスの担当職員で話し合い、全体的な計画・年間計画を見直し、保育の実施方法について確認している。全体的な計画、クラス別年間計画には、子どもの尊重と権利擁護に関わる姿勢を明記している。

0歳児クラスには作成した乳児保育マニュアル、授乳離乳マニュアルを設置している

ものの、ベテラン職員にとっては日頃から身につけていることであるため、閲覧する機会がないのが現状である。

尚、現在のマニュアルは6年前に確認されたものである。また、今回、園として年齢毎の時系列に沿った保育マニュアルは確認できなかった。

職員が園の保育方針に則り、保育を実践するために、今後、時系列のマニュアル作成、現状のマニュアルについての定期的な見直しの仕組みづくりが待たれる。

■ 中期・長期計画の更なる充実

園長は、理念や基本方針の実現を目指した中期・長期計画を作成している。園の重点取組を中期、長期で明確にしており、特に今回は和太鼓を通して中長期の計画を立て、さまざま目標を策定している。計画は子どもの視点、保育者の視点に分別し、3歳以上児クラスの各担当が原案を作成して提出し、更に追記することを検討し加筆して完成している。

今後は、保育だけでなく、建物の改修などのハード面も含めることで、更に充実すると考えられる。また、目標数値や費用などを明確にして、職員と共有することに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の第三者評価結果を基に、良い評価はより充実なものとなるよう努め、足りない点・反省すべき点は認め、話し合いながら少しずつ改善してきました。

今回の評価も又、細かいところまで気づかせて頂き、感謝しています。これからはもっと子供たちにとって、保護者の皆様にとって、より良い物的・人的環境を整えていくこと。職員にとっては、喜びのある働きやすい職場環境を作りたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

項 目		評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明確化され周知が図られている。	a	本園は、お告げのマリア修道会を母体とする、社会福祉法人サンタマリア会（以降、サンタマリア会）に所属している。修道会では“互いに愛し合いなさい”というカトリックの愛の心に基づく保育の実践を理念としている。 園では、玄関や廊下、各クラスなど誰もが目に留まりやすい場所に理念を掲げ、意識付けを図っている。園長は、朝礼や職員会議の折に理念に基づく講話を行う他、子どもや職員の名前を記したカードを作り、朝の祈りの時間に毎日順番に「今日は〇〇さんのために祈りましょう」と皆でその人の存在を慈しむ時間を設けている。 園では、保護者に向けて、入園時に重要事項説明書に基づいて理念について話をしている。園長は、卒園式で「いつまでも皆さんの幸せを願っています」と語り掛け、子ども一人ひとりが愛されている存在だと実感できるように、はなむけの言葉を贈っている。園長は、職員の姿から理念の具現化を感じ取ってほしいと願い、“子どもが駆け寄ってきて抱っこをせがむ保育士の姿”が理想だと考えている。 理念に基づき、子ども一人ひとりを尊重し、ありのままの姿を愛するという思いが見学やヒヤリングで随所に確認できる。 子どもの尊厳を保持し、子どもの心身の健やかな育成を目指す園の姿勢は高く評価できる。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。

2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長は、数ヶ月に1度のサンタマリア会の施設長会、年1回のお告げのマリア修道会の施設長会等に出席するとともに、研修を受講している。また、県の保育協会では、全国から講師が訪れて国全体の動きを知る機会となっている。更に業界紙、冊子、新聞などからも情報を得ている。 県内のカトリックの保育園、幼稚園の集まりがあり、将来の社会福祉事業全体の動向について把握し、検討する機会を持っている。 また、市の幼保小連携の地区会議には主任や議題に適切な職員が出席しており、懇談会にも参加し、情報を得る機会を多く設けている。 子どもの数などは、行政からの情報を得ている。園の立地条件から、続々と若者の世帯が戸建てを新築して生活しており、園長は今後も園児数の不足はないと考えている。
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園長は、主体的な保育ができる人材育成を課題としており、主任や職員に伝え検討を重ねている。 次年度の園児数の予想を含めて現状を明確にし、必要な保育用具などを聞き取って購入するなど職員の意見を反映していることがわかる。 経営状況等は理事会で報告しており、役員間で共有してアドバイスがあることもある。 園長が、園の現状を職員に伝え共有していることは、ボトムアップ体制が確立していることであり、職員とともに具体案を検討、取り組む姿勢は高く評価できる。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園長は、中期・長期計画を作成している。園の重点取組を中期・長期で明確にしており、特に今回は和太鼓を通して中期・長期計画の計画を立て、さまざま目標を策定している。園の中期・長期計画は子どもの視点、保育者の視点に分別し、3歳以上児クラスの各担当が原案を作成して提出し、更に追記することを検討し加筆して完成している。 理念や基本方針の実現を目指していることが中期・長期計画から確認できる。 今後は、保育だけでなく、建物の改修などのハード面も含めることで、更に充実すると考えられる。また、目標数値や費用などを明確にして、職員と共有することに期待したい。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	園の単年度事業計画は、中期・長期計画と連動していることがわかる。中期・長期計画が保育目標を達成するための具体的な行動等を明示しており、単年度事業計画にも保育目標を明示し、外部講師の予定などが確認できる。 事業計画は単なる行事計画ではなく、健康管理、非常災害危険防止、地域団体、住民との交流、研修計画など項目に分けている。 今後は、数値目標や具体的な成果等を設定するなど、実施状況进行评估する仕組みが望まれる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	園の事業計画は、主に園長が作成しており、行事予定については毎年度職員と一緒に見直して作成している。 特に、年度の課題をピックアップして、次年度に解決するよう事業計画に記して、取り組んでいることがわかる。 園長は、作成した事業計画を2月に理事会に提出するとともに、職員会議で園長、主任が説明し、職員の周知を図っている。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者に事業計画全体を伝えることはないものの、保護者に伝えるべきことは保育専用アプリを活用して周知を図っている。また、毎年度、重要事項説明書を在園児の全家庭に配付しており、地域の育児支援等を明記している。 特に、事業計画の内容について、保護者に関係のある行事計画や職員体制などを知らせていることがわかる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園では、毎月の保育指導計画にて職員が振り返り、評価を行い、翌月の5日まで園長、主任に提出している。園長は、付箋を付けて指導や助言のコメントを記している。 園長は、毎日の巡回で、職員と子どもとの関係、クラスの雰囲気把握しており、園内研修で、職員が「こんなことを勉強しました」と報告した際は、「勉強したことをどう活かすかということまで考えましょう」と指導している。 毎年、年度末に職員の自己点検、評価を実施しており、自己評価では、反省点ばかりでなく、職員自らが自分の強みに気付いてほしいと考えている。自己評価は主任が集計し、園全体の評価として検討している。また、前回の第三者評価受審結果は職員会議で確認し検討している。 毎月の保育指導計画を振り返り、評価した内容を次に活かしていく園の姿勢は高く評価できる。

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	園では、毎年年度末に“保育所における自己点検、評価”を実施している。評価項目は、基本項目、子どもとのかかわり、保育環境、保護者との関わり、他の保育者との関わり、年齢別、担当別項目である。自己点検、評価は主任が集計し、職員会議で検討している。 園長は、日頃から子どもに背を向けない、信じて待つ、子どもの言葉を引き出すことを職員に指導している。特に、信じて待つに関しては、園長自身が40年間以上和太鼓に取り組んでいる経験から、待つことでできるようになる子どもの可能性に言及し、“子どもの魅力を味わう”ことができる保育士になってほしいと願っている。また、職員が自身の課題と捉えていることは、研修の機会を活用して学んでほしいと伝えている。 園として、自己評価をもとに課題を分析し、改善策を実施していることは、高く評価できる。
---	-----------	---	---	---

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、毎月の職員会議に出席し、園の経営管理についての方針を職員に伝えている。遊具等の購入に関しては、子どものために必要か、子どもが喜ぶかを考慮し、展示会で相応しいものを見つけたら写真を撮って職員に諮り、購入を決定している。常に職員と共に検討するという園長の運営方針が確認できる。 職務分担表にて園長の役割と責任の所在を確認できる。園長不在時の権限は主任、主任不在時は副主任がその責任を担うということは、全職員に周知している。 4月の園だよりは園長が編集し、それ以降は各クラスの持ち回りで作成している。保育専用アプリでの発信は園長が主である。保護者は、園長からのお知らせということを理解している。 園長は教会信者が多い地域住民から慕われており、職員のみならず、地域全体で園を支えていこうという気風があることは特筆すべき点である。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、所属するサンタマリア会の施設長会で法令遵守のための勉強会に出席し情報を取得し、遵守すべき法令等の情報を職員会議で伝え、指導している。 令和5年度には、大型のエア遊具を購入している。総合遊具等の買い替えは、法人の規程に則り、購入計画見積もりを理事会に提出し、承認を得ている。 園長就任時、給食食材の傷みが多く、給食室の職員と一緒に納入業者に改善を依頼したところ、園が望むような改善がなく、業者を変更している。 園のSDGsの環境への取組として、保護者の協力を得ての古紙回収や室内温度を下げるために、テラスにカーテンを設置している。また、ハラスメント防止のポスターを職員の目に留まりやすい場所に掲示し、理解を促している。 職員が遵守すべき各種法令を、正しく理解するための園の具体的な取組は高く評価できる。

Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、職員が穏やかな心で子どもと接することが大切であると考えている。園長は毎日保育室に入り、子どもの様子や職員の動きを見ており、気になることがあった場合は、職員と話をしている。外遊びの際には、職員の立ち位置について、子どもに背を向けない、常に子どもを見ることが出来る位置に立つように指導している。また、4、5歳児と0歳児クラスに防犯カメラを設置しており、子どもの様子だけでなく、職員を守ることも目的としている。 園に委員会組織はないものの、行事等の時には、役割分担表に明記している担当職員が中心となって企画し、園長に提案し、承認を経て実行する仕組みがある。 園では、毎月園内研修を行っている他、外部での研修に参加した場合は、担当職員が職員会議で報告し、内容を伝えて分ち合っている。 職員が園の保育方針をしっかりと理解し、園長のリーダーシップのもとに職員が協働して子ども第一主義の保育に努めていることは、園の優れた点である。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園では、各クラスのミーティングに主任が参加し、職員と情報を共有している。 職員の働きやすい職場環境づくりの例として、園長は園に自身の子どもを預けている職員の子が熱発等体調不良の時には、職員にすぐに早退するよう指示している。また、行事の際には職員として参加したいか、保護者として参加したいかを尋ねて意向を反映している。 各クラスの人員配置は充足しており、急遽早退した場合は主任がその後のフォローを指示している。 また、職員間のコミュニケーションは良好であり、園長は毎月の職員会議に参加し、課題について助言したり指導しており、自らもその活動に積極的に参画していることがわかる。 園長が、園の運営に関して職員に明らかにし、ともに考えていることは優れているといえる。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園では、園の理念、基本方針を理解して主体的な保育に努める職員が、求める職員であり、事業計画に別紙として職務分担表を明示しており、専門職の配置がわかる。 職員の勤続年数は長く、園長は、職員が働くことに意欲を持てるよう保育についてアドバイスする他、職場環境に配慮していることがわかる。 園の人材確保は、ハローワークや就職フェアに出掛ことなく、職員の口コミである。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	園長は、“お告げのマリア修道会の施設に勤める職員の心構え10か条”を基に期待する職員像を明確にしている。また、法人施設長会で策定する全体的な計画では“めざす保育者像”を明記し、子どもが駆け寄り抱きついてくる園長の姿から学んでほしいと職員に指導している。 園長は、職員入職時に法人の人事基準について説明を行っている他、主任と共に職員のキャリアアップ研修計画を策定している。障がい児保育、保護者子育て支援、食育など、各職員の職務や意向に適した研修の受講を勧め、自身が目指す将来の保育に繋がっていくように奨励しており、専門的な勉強をしたいという職員の意欲を支援する体制が確認できる。 園長は、年度当初の職員への講話で、「能力は一人ひとり違う、自分のできることで、得意な分野を伸ばそう」と伝えている。

Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は、職員の就業状況や意向を把握しており、有給休暇は全職員がほとんど取得している状況である。 職員は、日頃からプライベートなことを園長に相談しており、園長は相談に乗るとともに寄り添い、他の職員が気づかないよう配慮している。 台風時など子ども数が極端に少ない時には、自宅待機を指示し最終的に特別休暇となっている。 園長は産前産後休業、育児休業の取得を推奨しており、職員は利用している。 外部の相談窓口を掲示している他、年1回の健康診断は全国健康保険協会に申込み受診している。更に女性健康診断についても補助している。 園では、2階に職員の休憩室を設けており、保育室と離れてノンコンタクトタイムを確保している。休憩室には茶や菓子を備えており、職員が休憩できるよう配慮している。また、職員会議では園長が菓子を差し入れ職員を労っている。 園では、職員の勤務年数が長く、人材確保について職員に相談すると、友人を紹介しており、働きやすい職場環境であることがわかる。 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいることは高く評価できる。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	園長は、日頃の職員とのコミュニケーションの中で、それぞれの職員が目指す保育について把握しており、本人の目標や課題について日頃から指導助言を行っている。ただし、個別面談という形での進捗状況の確認は行っていない。 園長は、第三者評価受診を機に、職員の目標を文書化し、目標達成のための方策や評価、課題の明確化を管理職と職員が伴走して行うための目標管理システムを導入することを考えている。新年度に向けての取組に期待したい。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	園では、全体的な計画で“めざす保育者像”を明記し、その実現のために職員の資質向上を謳っている。 毎月の職員研修の他、全国、九州、県の保育協会、市保育会、保健所主催による外部研修の情報を基に、主任が研修計画を策定している。ただし、職員体制や研修の日程、会場などから十分に受講できているとは言い難い現状である。 外部研修受講後、職員が職員会議でその内容を報告するとともに、復命書を全職員がいつでも閲覧できる場所に設置しており、復命書や研修資料の中で感銘を受けた言葉などは園長が書き出して掲示している。 研修内容を全職員が共有し、園としての学びに繋げるために、閲覧後の職員の確認印のルール化等、他職員に広げる手立てに期待したい。
19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	園長は、職員一人ひとりの能力把握とスキルアップについて、主任と検討している。行政からの研修情報は掲示して、受講希望者を募っているものの、希望者が偏る傾向にある。そのため、研修の機会を全職員に広げたいと考え、受講歴が少ない職員には個別に声を掛けて研修受講を促している。 園長赴任後は新入職員の入職はなく、給食室にパート職員が入職した際は、ベテラン職員がOJTにて指導している。 園では、職員が休憩室でリモート研修を受講できるように、インターネット環境を新たに整備している。 園として、職員一人ひとりのスキルアップのための教育、研修の場に参加できるよう、積極的に取り組んでいることが確認できる。

Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	園にはこれまで実習依頼はなかったが、一昨年、短期大学の实習生を受け入れている。オリエンテーションは主任が行っており、本人の希望を聞いて実習するクラスを決めている。前期後期で各10日の実習である。実習依頼先の学校から教員が訪問し、本人や主任、園長と面談した際に、担当した職員は、実習指導についての難しさを感じており、新たな学びの機会となっている。 園では、長崎県保育協会が発行する保育実習ナビをもとに、カリキュラムなどを立てていることが確認できる。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園では、苦情、相談に対する体制を整備しており、重要事項説明書に相談窓口を記載するとともに、意見箱を設置して保護者等の要望の把握に努めている。 また、法人のホームページやワムネットでサンタマリア会の財務諸表、第三者評価受審結果等を公開している他、苦情解決についてホームページや園だよりにて公表し、直近では園の駐車場利用に関する苦情について載せている。 園では、地域行事や和太鼓フェスティバル出演等を通して子どもの成長している姿を披露し、保護者や地域住民、観客から、感動した、勇気もらった、子どもに対する保育がよく見えるという声や手紙が届いている。 園の運営の透明性を確保するための取組は高く評価できる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園では、会計事務所による訪問指導、市の行政監査がある他、法人理事会、評議員会での監査等も含め、適正な経営・運営を実施すべく努めている。母体法人お告げのマリア修道会本部が社会保険労務士事務所と契約しているとともに、法人修道会では、弁護士が介入し問題を解決した事例もある。 サンタマリア会主催での労務に関する勉強会には、園長が出席している。 園では、法人での取組や指導の下、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営が行われていることが確認でき、優れているといえる。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の企業である水産センターで働く保護者が中心となりボランティアとして、運動会の駐車場係やテント設営、園庭を除草等を行っている。更に、稚魚放流、夏祭りなど、定期的に地域住民と交流する機会となっている。また、町主催のイベントで年長児が和太鼓を披露している。 園の保育理念に、児童の最善の幸福のために、保護者と地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、地域における家族援助を行うと謳っていることが確認できる。 夏祭りでは、職員が飲食以外の出店を出して、盆踊りを楽しんでいる他、クリスマス発表会はお遊戯会でもあり、保護者や祖父母が訪れている。また、地域の漁船の進水式には招待があり、餅まきがある。年長組は、市民プールを利用したり、平戸へ乗馬体験に出掛けている。3月は松浦鉄道に乗って田平の保育園で交流する予定がある。地域の社会資源やイベントのチラシなどは保護者に配付しており、子どもと地域との交流を広げるための取組は高く評価できる。

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受入れマニュアルを整備しており、市が発行する学校との関わりについて明文化していることが確認できる。 地域の中学校からは保育の職場体験として毎年受け入れている。保育体験前に、中学生に守秘義務の説明等は学校が行っており、園では、事故防止や言葉遣いなどの注意事項を伝えている。 ボランティアとして、保護者や卒園生である地域の企業からの応援がある。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園では、地域の派出所、嘱託医、児童相談所等の一覧表を作成しており、更に図書館や科学館、プール、乗馬体験等、保育に活用できる施設等はリスト化し、職員間で共有している。 また、保幼小連携の会議に参加し、定期的に情報交換会を行っている他、接続カリキュラムガイドラインを用いて検討している。 町内会の催しや相浦公民館祭りである“あいあいプラザ祭り”や分校の運動会などに積極的に参加している。 小学校とのつながりを大切にし、和太鼓での関わり 小学校の運動会での披露したり、交流会を開いたり、就学前の情報を共有している。園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っていることは高く評価できる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	園長は、地域の福祉ニーズの取得について、民生委員が家庭訪問している他、地域住民が独り暮らしの高齢者等の情報を聞き取っている。 園として、地域の福祉ニーズを把握する手立てはなく、後日談を聞くに留まっている。 地域は親戚づきあいがほとんどであり、困りごとは地域で解決しているため、地域性を考慮し、園や法人から地域の福祉ニーズへの取組を行うことは控えている。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園では、古紙回収を行い修道会に送っており、園には絵本の寄贈や衣服の着替えで使ってほしいと合わなくなったサイズの洋服が地域から届いている。 地域コミュニティの活性化やまちづくりへの取組として、相浦地区の“あいあいプラザ祭り”で和太鼓演奏を披露している。 地域の防災対策や災害時を想定した住民のための備蓄などは行っていないものの、カトリック教会が主となって1月26日を子どもの日としており、クリスマスパーティーでの献金は、児童福祉献金の事務局に送っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	職員会議では、園長は常に子どもにとってどうかという視点を大切に、接し方について話をしている。子どもを厳しい言葉で呼び捨てにすることはなく、名前に君やちゃんを付けて呼んでいる。子どもが不快な思いをしないよう配慮し、心地よさを感じられる場であることを重視しており、言葉には愛情が込められていることが重要であると園長は伝えている。 文化の違いに関しては、英語のみを話す母親と職員との会話が難しい場合、父親を通じて意思を伝えている。また、園全体で男女の違いに囚われず、一人ひとりを大切にすることを意識している。全ての子どもが安心して過ごせる環境を築いていることは高く評価できる。

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	園では、子どものプライバシー保護に配慮し、保育中は常に職員が気を付けている。特に、年長児になると羞恥心が出てくるため、更衣等は他の子どもに見えないところを提供する他、水遊びでは、男の子、女の子で時間に差を付けて分けて着替えるよう工夫している。 更に、園だよりに掲載する子どもの写真や文章は、園長が最終チェックしており、写真のサイズや文言を修正している。 特に、子どものプライバシー、肖像権に配慮し、園としてマスコミの取材は断っている。 保護者には、園のプライバシー保護に関する考え方を入園のしおりに掲載して知らせており、園内で撮影した写真や動画の取り扱いについて注意喚起していることがわかる。 園の子どものプライバシー保護に配慮した保育は、高く評価できる。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	見学希望者は園のホームページを閲覧し、事前に情報を入手しており、ホームページは誰にでもわかりやすいよう配慮して作成していることがわかる。 園を見学したいと希望がある場合は、10時頃の子どもたちの活動の様子が見える時間帯を勧めている。また、対象となるクラスの担任と主任が在園している日を伝え、見学者の希望を聞きながら日時を決定している。 見学は対象のクラス主任が担当して、見学者に丁寧に説明するとともに、疑問や質問に答え、理解できるように配慮している。 また、市のホームページでは、市内の幼稚園、保育所の受入れ可能な園児数の情報を公開しており、入園希望者が確認して園に連絡することもある。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	入園が決定した際に、クラス担任が入園のしおりを基に説明するとともに、主任が重要事項説明書を基に説明している。 園では、0歳児のならし保育を導入しており、園の生活に慣れるまで子どもだけでなく保護者もフォローしている。 保育料の変更などは、市からの文書を保護者に渡しており、給食費も個別に知らせている。 保育専用アプリでの配信に関して、閲覧の有無を確認して、口頭や文書にして連絡帳に貼る等工夫して伝えていることが見てとれる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所等の変更にあたり、子どもたちの保育の継続性を重視して援助している。転園の場合は、転園先の園から問い合わせを受けることがあり、電話で対応している。 卒園児については、園でのクラス担任だった職員や主任が参加する連絡会を開催し、小学校教頭や担任が入学後の様子を伝える機会を設けている。また、小学校1年生を園の運動会に招待し、兄弟児や小学生3年生までが参加可能な演目を準備し、一緒に楽しんでいる。 保護者には、小学校での悩みや困りごとについてヒヤリングを行う機会として、夏祭りやファミリーフェスタに招いている。 園では、子どもたちが小学校に入学することで生まれる環境の変化に対応できるよう支援していることが確認できる。

Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	子どもの満足度は、笑顔で過ごしている様子からわかることが多く、特に、太鼓の発表会后に、感動した保護者や達成感がある子どもの様子がある。 コロナ禍以降、新年度の保護者会の実施は控えており、入園時の保護者面談にて、家庭環境の把握と必要事項の説明を行い、保護者との連携を図っている。 現在、保育参観は実施しておらず、保護者の希望だけでなく、職員も集団生活での子どもの様子を保護者が知る機会となると再開を希望する声があり、再開に向けて検討しているところである。 意見箱の設置は、より親しみやすく利用しやすい仕組み作りが課題となっている。個別面談については、保護者からの申し出に対応している。 行事に関しては、保護者会理事会を通じてご褒美やプレゼントの選定している他、駐車場利用については、保育専用アプリでの情報配信や掲示板掲示にて周知徹底を図っている。 これまで、アンケートは行ったことはない。行事アンケートから始めることで、保護者の希望や意見、感想など、満足度をより的確に把握し、次回に反映する手立てとなると考えられる。今後の取組に期待したい。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	園における苦情解決の仕組みは、苦情解決責任者および苦情受付担当者の設置、更に第三者委員を配置して公平性を確保していることが、重要事項説明書にて確認できる。 また、意見箱には苦情解決についての知らせやフローチャートを掲示し、保護者が手続きの流れを理解しやすいよう配慮している。更に、園だよりやホームページにおいて、苦情解決の有無や関連情報を記載することで、保護者に向けた情報提供が見てとれる。 駐車場での車の停め方に関する意見が寄せられた際には、迅速に保護者に知らせて解決を図っており、苦情対応において適切な手続きを踏んでいることがわかる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	園では、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しており、その周知に努めている。具体的には、保護者が複数の相談方法や相談相手を自由に選べることを園長や主任が口頭で説明している。また、相談の申し出があった際には、他者の目につにくい事務所で対応することで、保護者が安心して相談できる環境を提供している。 更に、入園のしおりにて“何か相談を望まれる方は事務所をご利用ください”と記載し、保護者が相談しやすいよう配慮していることがわかる。日頃から職員が声掛けし、保護者が安心して相談できる環境を整えていることは優れているといえる。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	園では、保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応する仕組みを整備している。日常的に送迎時などに担任を通じて寄せられる相談は、主任や園長に報告し、内容に応じて主任や園長が回答している。また、その内容を職員会議で周知し、重要事項については職員全員が共有する体制を取っている。相談内容や回答内容は、子どもの個人記録に記載し、記録の一貫性を保っている。 対応に際しては、職員がその場で即答することを避け、主任や園長の指示を仰ぐよう徹底している。 第三者委員への対応は園長に相談したうえで決定しており、これまで該当事例はない。 園では、相談対応マニュアルは作成していないものの、職員が理解して統一した対応を行っていることがわかる。 今後、対応マニュアルの作成について検討し、作成後には定期的な見直しに期待したい。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	園では、各クラスに事故・不審者に関する危機管理マニュアルを設置し、職員が迅速に対応できるよう備えている。怪我が発生した場合は、クラス担任が主任に報告し、園長が病院受診の必要性を判断している。受診が必要な場合は、保護者に連絡し、共に医療機関を訪れるよう対応している。 また、事故記録簿には事故発生場所や処置内容、保護者への連絡状況、今後の対策まで詳細に記録している。 一方、日々の保育を振り返っているものの、ヒヤリハットの収集などの取組には至っていない。今後の取組が待たれる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	園では、感染症の予防と発生時の安全確保のために、毎日、手指消毒の徹底とおもちゃの消毒を行い、園内の衛生管理を強化している。 感染症の発生状況については、保育専用アプリや保健だよりを活用し、保護者へ年4回情報提供を行っている。また、感染者を確認した際は、朝礼で職員間の情報共有を行い、感染拡大防止に向けた対応を検討し園長が指示している。 職員は確認ボードを使用し、必要に応じて玄関前に感染者数を掲示して保護者に伝えている。また、感染症の疑いがある子どもは、別棟で安静にできる環境を整え、感染拡大防止に努めている。 園は感染症対応マニュアルを整備しているものの、定期的な見直しが必要である。今後の取組に期待したい。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	園では、火災発生時避難方法・風水害及び台風時・地震マニュアルを作成、ファイリングして各クラスに置いている。園舎廊下には自衛消防組織図を掲示し、非常時の体制が常に確認できるようにしている。 園長は、ハザードマップの対象範囲には入っていないものの、海に近い立地条件に伴って洪水時には浸水の可能性があるかと判断している。そこで、台風接近時には荷物等の移動を行っている。 各クラスに持出袋を常備し、飲料水を確保している。また、普段から園への協力を得ている近隣の水産会社からは、非常時の救援体制の申し出を受けている。 園では、毎月火災等さまざまな想定での避難訓練を実施しており、訓練の際に給食室から非常食を持ち出している。 職員の安否確認はSNSで行うこととしている。保護者には、非常時の園の対応を保育専用アプリにて連絡することとしている。今後保護者への子どもの引き渡し訓練の実施や安否確認の手段等を検討することに期待したい。
40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	園では、危機管理マニュアルを整備し、不審者対策についてのフローチャートで確認すると共に、園外活動時の対策も検討している。このマニュアルは、定期的な見直しが行われている。 防犯カメラを設置し、訪問者を確認している。普段は玄関を施錠し、無許可の人物が建物の中に立ち入らないよう徹底している。また、警察署、市子ども支援課、救急車の要請連絡先を掲示している。不審者発見の合言葉があり、年1回の不審者対応訓練を実施している。 今まで警察署との連携や地域との行動訓練等は実施していない。園での不審者対応の取組を地域にも知ってもらうこと、警察署との連携で不審者対策の指導助言を得ることに期待したい。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	園では、年度当初に新クラスの担当職員で話し合い、全体的な計画、年間指導計画を見直し、保育の実施方法について確認している。全体的な計画、年間指導計画には、子どもの尊重と権利擁護に関わる姿勢を明記している。 0歳児クラスには作成した乳児保育マニュアル、授乳離乳マニュアルを設置しているものの、ベテラン職員にとっては日頃から身につけていることであるため、閲覧する機会がないのが現状である。 今回、園として年齢毎の時系列に沿った保育マニュアルは確認できなかった。職員が園の保育方針に則り、保育を実践するために、今後、マニュアル作成への取組が待たれる。
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	園では、年度末に職員による自己点検・自己評価を実施し、保育の実践等について検証している。また、年度当初に全体的な計画・クラスの年間指導計画、保育の方法について、新クラスの担当職員で検討している。但し、マニュアルの検証・見直しの機会はない。 現在使っているマニュアルは2019年に確認されたものである。園での定期的なマニュアル見直しの仕組みを整備することが待たれる。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	園では、入園時に園長、主任、クラス担任、栄養士を交えて保護者との面談を行っている。 保護者面談で得た情報の他に重篤なアレルギー等は医療面からかかりつけ医からの意見も組み入れ、配慮が必要な子どもの場合には複数の職員の検討を重ねてアセスメントを作成している。アセスメントシートには、家庭での育児方針を確認する欄があり、保護者の思いを把握することができる。また、職員全員で共有すべき配慮が必要な子どもの情報は、職員会議で伝えている。 児童の記録、生育状況シートは、毎年保護者に確認し更新している。 職員は、クラスの指導計画を月案でふり返し、評価・検討しており、主任の閲覧、園長からのコメントも確認できる。 支援困難ケースへの対応では、アセスメントによる事前の情報と日々の観察から、毎日のように担当職員が集まって話し合い、その子に合った保育実践を検討している。 子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育の提供において、適切なアセスメントを作成し、見直していく園の姿勢は優れているといえる。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	園では、指導計画の見直しを定期的に行っている。0歳、1歳児は1ヶ月毎に、2歳、3歳児は2ヶ月、4歳、5歳児は3ヶ月毎に毎回担当職員と主任、園長を交えて検討している。 アレルギー等食事への配慮の必要な場合は、給食担当の職員も参加しており、話し合いの結果は次月の計画に反映している。 今後、園と家庭とで指導計画を共有するために、保育参観後にクラスの取組を伝える機会の設置や保護者との面談等の実施に期待したい。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	園では、日頃から複数の職員が子どもの様子を見ており、気が付いたことを話し合い、保育実践の改善に努めている。月案等の振り返りは職員で話し合っクラス担任が記入し、主任、園長が閲覧している。 園では、パソコンで子どもに関する保育の実践状況を記録している。主任と園長のパソコン間は共有できるものの、職員は個人のパソコンを使っており、インターネットに接続していないため、情報共有はできない状況にある。 職員間で情報を共有する仕組みを整備することで、互いに学び合い、保育実践の改善へと繋げることが望まれる。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	園では文書管理規程を整備し、目に留まりやすい場所に掲示している。子どもに関する記録の保管は5年間となっているものの、園長は、問題が生じた折には幼児期にさかのぼることが必要と考えており、可能な限り保管しておくこととしている。このことは、行政監査の時に伝えている。 就業規則内に、勤務中のデジタル機器類はプライベートで使用しないことを定めるとともに、服務規程や重要事項説明書に個人情報取り扱いについて記載している。Wi-Fiはパスワードで管理し、個人での使用は繋がらないようにしている。園長、主任のパソコンも外部と繋がらないようにしている。 現状は、職員が個人のパソコンをクラスに持ち込んでデータを入力している他、個別の児童記録は自宅で行っており、データを持ち帰りについては、実態を十分に把握できていない。 危機管理委員会の設置や研修受講等、職員の情報漏洩等に関する危機意識向上に向けた取組が待たれる。更に漏洩した場合の懲戒の規定を整備することも望まれる。

A－１ 保育内容

A－１－（１） 全体的な計画の作成				
項 目		評価	コメント	
1	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	園の全体的な計画は、お告げのマリア修道会で作成したものを土台とし、めざす子ども像、めざす保護者像、めざす保育者像、地域との関わり等のところは園独自で作成している。 全体的な計画は、年度末に担当個所を職員が検討、園長、主任の指導のもとに園独自の部分を加えて完成している。 年度当初に職員に発表し、新クラス担当職員で内容を確認して、クラスの年間計画や保育の実践に反映している。 子どもの発達過程や地域とのつながりを大切にした、園の全体的な計画作成の取組は、高く評価できる。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
2	A-1-(2)-①	a	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	園内を適温・適湿に保つために、各クラスに温度湿度表を掲示して、職員が温度湿度計を確認しながら調整して室内環境を整えている。 0歳児と1歳児のクラスには床暖房を設置し、ヒートショックを未然に防いでいる他、遮光断熱フィルムや遮光カーテン、室内カーテンなどを活用し、採光や温度調整に配慮している。 衛生管理においては、水道水と食塩で安全な除菌水を生成したハード水を使用した除菌対応を行い、毎日玩具類の消毒を実施している。 寝具は週1回家庭で洗濯するルールを徹底している。また、気分が優れない子どもには、外を散歩するなどの対応を行っている。 衛生面に配慮し子どもが心地よく過ごせる環境を整備していることは高く評価できる。

3	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	園では、一人ひとりの子どもの発達や個性を尊重した保育に取り組んでいる。保護者が提供する情報を基に子どもの状況を把握し、それを保育に反映している。 園長が提唱する“子どもに背中を向けない”“子ども第一主義”という信条は、職員全体に浸透しており、日々の保育の指針となっている。週明けにはグズる子どもに寄り添い、抱きしめたり、保護者から理由を聞き取った上で職員間で共有し、支援に活用している。 また、子どもに分かりやすい言葉遣いを心掛けるとともに、過度に急かしたり制止する表現を避け、穏やかに対応している。スプーンから箸への切り替えや慣らし保育なども、子ども一人ひとりの状況を見極め、保護者と十分話し合いながら進めている。 このように、一人ひとりの子どもの状態に応じたきめ細やかな保育を行っていることは優れているといえる。
4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	1歳児クラスでは“愛情いっぱい育てたい、のびのび育てたい”という方針を基に職員が話し合い、一人ひとりの子どもに寄り添う保育を実践している。 食事では、手掴みからスプーンやフォークの使用へと段階的に援助し、好き嫌いがある子どもについては、一口でも食べられると賞賛するなど工夫している。 3歳児からの制服着用に向けて運動服に衣類交換を行い、活動と休息のバランスを取るよう配慮している。歯磨きは1歳児から開始し、歯ブラシを口に入れることやコップを持つことを重視しながら家庭と連携して支援している。また、家庭と日常的に情報を交換し、排泄に関するトイレトレーニングは個人差を考慮し、それぞれの状態に応じて実施しており、パンツの使用時期や生活習慣の改善について一緒に取り組んでいる。 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるよう、適切な環境の整備ときめ細やかな援助に取り組んでいることは高く評価できる。
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園では、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、その生活と遊びを豊かにする保育を行っている。子どもの意欲や意思を尊重し、例えば絵を描く際には絵具やクレヨンなど希望に応じた道具を準備している。クラス内では粘土やお絵描きなど自由に選べる遊びを提供し、子どもたちは楽しみながら主体的に取り組んでいる。また、園庭では雲梯が人気で、順番を守りながら利用する習慣が少しずつ身につくにつがある。 更に、園外活動にも力を入れており、漁港の様子を見たり、公園に散歩に出掛けたりすることで、地域の風景や自然を体験する機会を設けている。 和太鼓の練習は3歳児から始まり、外部指導者とクラス担任の指導の下、姿勢を正す“たたずまい教育”として指導している。この活動を通じて、“人と合わせる”“話を聞く”“自分で考える”など、子どもたちの主体性を育む力を養っている。太鼓を通じた経験は、日々の保育にも良い影響を与えている。 また、散歩中には保護者が働く姿を見学する機会を設けるなど、地域企業の協力を得ながら子どもたちが貴重な体験をしている。訪問者への挨拶がしっかりできるようになったことや、散歩を通じた社会性の向上も確認できる。 子どもの意欲を尊重し、主体的に活動する環境を整備し、遊びと生活を豊かにする取組は、特筆すべき点である。

6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	主体的保育を目指し、0歳児は微細な動きや表情から子どもの状況を職員が丁寧に汲み取るよう努力している。入園前には主任、担任、保護者が話し合い、離乳食やミルク、遊びなど生活の流れをヒヤリングしている。慣らし保育は、子どもの様子に応じて柔軟に対応しながら2日間を基本として、10時半までとしている。 午前睡については保護者から情報を得るとともに、子どもの様子を見ながら援助しており、遊びに集中できるようになると終える方向で進めている。また、午睡の質を向上させるため、畳の部屋で心地よく休めるよう環境を整備し、職員が一人ひとりの状態を見極めて調整している。 食事では離乳食の進行状況やミルクの摂取を月齢に応じて調整し、必要に応じて午後にはミルクを提供している。排泄については、月齢が高い子どもは便器やオマルでの排泄が可能であり、職員が丁寧に援助している。 0歳児が泣く際には訴えたいことがあると考え、泣き止んだ後にその理由を聞き取る姿勢を重視している。笑顔で過ごせることを大切に、クラスの全職員が情報を共有しながら保育に努めている。また、検温や排便記録、ミルクの提供時間を細かく記録し、連絡帳を通じて家庭との情報交換を行っている。薬の管理についても厳格な方針を取り、市販薬を極力預からず、医療機関が出した処方期間のみ預かっている。 保護者との面談では生活状況やリズムの把握に努め、とくに午前睡、午後睡の調整において子ども一人ひとりに応じた対応を行っている。本園の乳児保育における、きめ細やかな環境整備と職員の援助は高く評価できる。
7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	1歳児クラスでは、職員間で「愛情いっぱい育てたい、のびのび育てたい、一人ひとりの思いに寄り添えるように援助したい」と日々話し、それを実践に落とし込む努力をしている。散歩では自然とのふれあいや地域住民との交流を大切に、社会性を育む機会を設けている。 2歳児はイヤイヤ期の真っ只中にあり、職員は見守りを優先し、子どもが困った時に適切な援助を行うよう努めている。子どもたちの主体性を尊重し、おもちゃは選択肢を用意することで、自己決定の機会を提供している。また、子ども同士の関わりを促すため、職員が仲立ちし、互いの気持ちを理解し合えるよう援助している。 2、3歳児は同じ保育室で過ごし、異年齢の関わりを通じて社会性を培っている。2歳児については、個別指導計画に基づき、2ヶ月に一度記録を行い、成長の様子を振り返る体制を整えている。 情報共有の手段として、写真は保育専用アプリを活用するとともに、園だより、献立表、食育だより、保健だよりの配信を行っている。保護者との連携においては、ノートと健康チェックカードを活用し、相談内容を職員へ伝達する仕組みを整えている。 更に、地域との協働を重視し、地区の漁協青年部や市水産センターと連携し、稚魚放流活動に参加する機会を設けている。遊びの面では、ごっこ遊び、ブロックを用いた制作活動を充実させ、創造力や協調性を育むよう援助している。 3歳未満児の保育にて、養護と教育を一体的に展開し、子どもの健やかな成長を促すさまざまな配慮と取組は優れているといえる。

8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳児は現在、お店屋さんごっこに興味を持ち、パン屋さんごっこではトレーやトングが必要であることに気づくなど、思考力が育っている。更に、対価による商品購入などの社会的ルールを学ぶ機会として、ラミネート加工した玩具の紙幣を活用している。 2、3歳児は同じ空間で過ごすため、年齢に応じた制作活動を工夫し、それぞれに制作の方法を考えて年齢に合わせてできることを優先している。 行事に向けた活動として、夏祭りや運動会に合わせた和太鼓の練習を実施している。4歳児は5歳児と同じ室内で生活し、園庭ではルールのある遊びを楽しみながら集団遊びの中で協調性を養っている。また、共同制作では得意分野を活かし、切る担当、糊付け担当など異年齢の中で分担しながら活動している。 4、5歳児が過ごす空間にはステージがあり、その中心にジャングルバルーンを配置することで、午前中の活動の場となっていることは特徴的である。 昼食時には片付けを行い、職員だけでなく子どもも積極的に分担作業を担っている。当番制度を導入し、各クラス1名が遊具の管理、テーブル拭き、号令係、季節の歌の進行等を担当している。 朝の集まりでは、時事情報を取り入れながら子どもたちと共に祈る時間を設け、社会への関心を促している。5歳児は和太鼓を通じて行事への思いを表現し、3曲の習得に向けて練習を開始している。子どもは思うようにできない場面では涙を流すこともあり、成功した時の感動を味わう経験を積み重ねている。課題に直面した際には職員が手を差し伸べず、自ら考え解決することで、子ども同士の関わりが生まれることを大切にしている。 職員は指導方法について園長からの助言を受けながら改善を重ね、公演後には一人ひとりが反省し次に活かすよう考えている。熊本での公演には保護者も同行し、子どもたちにとって貴重な経験となっている。 3歳以上児の保育について養護と教育を統合した環境の下、多様な子どもが成長する機会を設けていることは高く評価できる。
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、障がいのある子どもが安心して生活できるよう環境の整備に努め、保育の内容や方法に配慮している。 市の3歳半検診終了後、市が発達相談調査票を各家庭に配布し、気になる点がある場合は、すこやか子どもセンターへ相談できる仕組みを整えている。また、佐世保市立幼児まどか教室を勧めるケースもあり、家庭と専門機関が連携することで適切な支援に繋がっている。療育教室とのやり取りでは、詳細な情報共有を行い、園での保育内容の理解を深める機会となっている。 担任は、子どもの様子を見ながら、主任や5歳児担任と相談して適切な援助を行っている。必要に応じて支援センターに相談し、専門的な助言を保育に活かしている。障がい児に関する研修には担任が出席し、最新の知識を得ることで支援の質の向上に努めている。 毎月の職員会議ではケース会議を開き、職員間で情報を共有することで、子どもへの支援体制を強化している。配慮が必要な子どもについては、クラス内で他の子どもと関わりながら遊べるように工夫し、自然な交流を促している。また、市の発達相談調査票を活用し、保護者へ障がいについての理解を深める機会を提供している。 園では、個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけることで、子どもの成長に応じた保育を実施しており、子ども同士の関わりを大切に、共に成長できる環境を構築するとともに、保護者との連携を密にし、園生活が円滑に進むよう配慮している。 必要に応じて医療機関や専門機関と連携し、助言を受けながら支援が充実するよう努めている。 障がいのある子どもが安心して園生活を送ることができるよう外部機関と連携し、保育に反映していることは、高く評価できる。

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	現在、園では延長保育の利用者はほとんどいない。その中でも延長保育を行う時は、17時を過ぎると0歳児クラスに集まっており、職員は異年齢での過ごし方にも工夫を施し、年長児は年中児の世話をする機会を持ち、世代間の関係を育むことに繋がっており、自然な関わりを通じて互いに楽しめる環境を整えている。ぬいぐるみやおもちゃ、絵本を活用して異年齢の交流を促している。落ち着いた環境で過ごしている。閉園時間を過ぎると追加料金が発生することを保護者に周知し、時間管理の意識を促している。 給食室では市販の菓子を補食として提供し、長時間の在園に対応できるよう工夫している。遅出職員は9時から18時30分まで勤務し、担任との情報共有は口頭で行い、保護者への伝言等を把握している。 園では、1日の生活の連続性を意識した計画を立て、子ども主体の保育を展開できるよう配慮しており、各クラスでは子どもの状況に応じて穏やかに過ごせる空間を確保している。
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	園では、小学校との連携を深め、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 年長児は、小学校就学に向け年明けから午睡をなくし、生活リズムの調整を進めている。就学前検診には保護者が引率し、子どもたちが安心して受診できるよう援助している。また、活動時間45分、休憩15分の基本的な時間管理を導入し、学校生活への適応を促している。 小学校のスクールコンサートに年長児が参加し、本物の楽器の音色を体感する機会を設けている他、近隣の小学校や高校の分校祭に保護者同伴で訪れ、教育環境に親しめるよう取り組んでいる。更に、保幼小研修を実施し、その後の交流会に年長児クラス担任が参加し、保育と教育の連携強化を図っている。 園では、英会話、ひらがなの読み書き、数字の学習機会を提供し、基本的な学習習慣の形成を支援している。園では、年明けの太鼓の披露を終了した後は、制作活動に重点を置き、ハサミの使い方を学ぶ機会を増やす予定である。また、小学校生活に向け、制服の畳み方を指導し、自立した生活習慣の習得を促している。 小学校進級に向けたさまざまな取組、環境整備は優れた点である。
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	子どもの健康管理を適切に行うため、保健計画表を作成し、日々の対応を徹底している。 子どもの体調悪化やケガについては速やかに保護者へ連絡し、事後の確認を行っている。健康診断は園医による検診を年2回、歯科検診を年1回実施しており、予防接種は保護者の判断に委ねている。 毎朝の受け入れ時には子どもの様子を確認し、異変がある場合は検温を行っている。また、家庭での毎朝の体温チェックを依頼している。 歯磨き指導では音楽を流しながら担任がブラッシングを指導し、衛生習慣の定着を図っている他、身長と体重は毎月計測し、シール帳に記録して保護者と情報を共有している。 0、1歳児については、SIDS予防のため5分ごとの睡眠チェックを実施し、安全管理を徹底している。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	園医が年2回健康診断に訪れ、歯科検診と尿検査は年1回行っている。 健康診断で再検査という結果が出た時は、保護者に伝えており、かかりつけ医を受診し、その後に報告がある。 給食後の歯磨きは、歯磨きの音楽をかけて担任が指導している。

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	園では、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもについて、医師の指示書を基に適切に対応している。 保護者が、アレルギー検査表および医師の診断表を提出し、調理員と保護者が直接話し合い、対応内容を決定している。 食事の際は、名札付きの別トレーを使用し、職員間で確認しながら提供している。アレルギー食は専用の食器や調理器具を使用し、他の食材と接触しないよう配慮している。 全代替食を提供する場合、食べ残しが本人に触れないよう別の場所で食事をし、職員複数人で声出し確認を徹底している。 給食は医師の指示書に基づき調理し、家庭との連携を密に取ることで、安全な食事を提供しており、職員会議では、子どもの状況を共有し、支援体制を整えている。
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	3歳以上児は主食を持参しており、保温庫にて温めて食事の時間に取り出している。給食室の職員が各クラスの食事の様子を確認することで、園全体の食育環境の向上を図っている。 離乳食は前期・中期・後期に分け、担任と保護者が相談しながら進め、個別対応を実施している。食育の一環として、小さな畑やプランターを活用し、玉ねぎ、さつま芋、トマト、きゅうり、レタスなどを栽培し、給食の食材として活用している。 食育活動では、クッキング前に食育の時間を設け、給食の大型絵本を4、5歳児クラスに調理員が訪問して読み聞かせを行い、食への理解を深める機会としている。 子どもたちはそれぞれの発達段階に応じた調理活動に参加し、5歳児はカレー作りを行うなど経験を積んでいる。 3歳以上児はバイキング形式の給食で、自分の適量を考えながら盛り付けを行い、自立を促している。また、行事の際には輪になって食事をする機会を設け、食を通じた交流を大切にしている。 給食に関する情報は、食育だより、献立表、アレルギー対応献立表として作成し、保育専用アプリを通じて保護者へ配信している。子どもたちが食事を楽しみながら学ぶ機会を設け、環境を整えていることは高く評価できる。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	園では、子どもが安心して食事を楽しめるよう、食材の選定や献立の工夫を行い、食育にも力を入れている。 毎月、地域の水産会社からハマチや鯛が届き、給食の献立に活用している。郷土食として、年5回の誕生会ではトルコライス、皿うどん、ちゃんぽんを提供し、地域の食文化を伝えている。 行事食では、季節に応じた献立を取り入れ、1月は七草がゆ、2月は恵方巻、3月はエビあられ揚げ、5月は茶碗蒸しや鯛料理などを提供している。給食の写真を当日に撮影し、掲示することで、子どもたちや保護者に食事の様子を伝えている他、年4回発行する食育だよりにはレシピを掲載し、保護者に好評を得ている。 また、3月には子どもたちからリクエストメニューを聞き取り、年齢に応じたクッキングを実施している。調理工程の写真を玄関に貼り、保護者へ食材や調理の工夫を伝える機会も設けている。週替わりで職員が検食を行い、給食の品質を確認している。 給食会議は毎月開催し、各クラスの喫食状況を確認するとともに、行事食の説明や職員からの要望を聞き取る場として活用し、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していることは、優れているといえる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	園では、子どもの生活を充実させるために、積極的に家庭との連携を図っている。登園時には保護者に自宅での様子を口頭で尋ね、特に前日体調が優れなかった場合やケガをしている場合には、丁寧に聞き取るよう努めている。また、0歳児には連絡帳を使用し、それ以外のクラスでは毎日やり取りする検温カードを通じて、情報を共有している。 保護者参観や懇談会は実施していないものの、地域での和太鼓披露を通じて、子どもの成長を保護者が感じ取れる機会を提供している。 更に、保育専用アプリを活用した便りの配信や写真配信を行い、家庭と情報を共有している。 園では、子どもの生活の充実に繋がるよう、保護者が子どもの成長を知る機会を設け連携を図っていることは優れているといえる。
A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園では、一時保育を通じて未就園児の保護者と会話する機会を設け、必要に応じて相談に応じている。職員は、保護者が相談しやすいよう常に笑顔で声を掛けており、園長も日頃から積極的に会話を心掛け、保護者とのコミュニケーションを深めている。また、園長がシスターであることから、地域に多いカトリック信者の保護者は教会で相談を受ける機会もある。 地域特性に応じて配慮しており、漁業や自衛隊勤務などで父親が不在になる家庭への支援や、保護者の就労状況に合わせた相談時間の調整を行っている。さらに、離乳食やアレルギー食については保護者、クラス担任、調理員、主任が集まり、丁寧に話し合っている。 園として、保護者が安心して子育てを行えるよう、さまざまな支援に取り組んでいることは高く評価できる。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	虐待の事例はこれまでにない。あざなどの確認は毎日行い、異常を発見した場合は必ず園長に報告し、保護者へ連絡している。 起床が遅い場合や食欲がない等の理由で、朝食を食べていない子どもには、園で補食を提供することもあり、その際には必ず保護者と話をしている。万が一の際は、行政に通告し対応を検討する流れがある。 また、保育中に子どもの尊厳を軽視する様子が見られた際は、園長が厳重に指導している。 園長は新聞記事で重要な部分に線を引いて掲示板に掲示し、職員に周知を図っているものの、これまでに虐待防止に関する職員研修は行っていない。家庭内の事案だけでなく、職員の不適切な保育がないように、子どもの権利擁護について全職員が学ぶ機会を多く持つことが待たれる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	園では、主任、園長が各クラスを巡回し、保育の実践状況を確認している。気になる点はその場で職員に直接指導したり、職員が自身の保育実践で悩んだ時に相談したりすることで、保育の質の向上に努めている。 年度末に職員による自己点検、自己評価を実施している。第三者評価受審ではクラスで話し合うことで、改善のための具体例が多く出ており、保育の質を上げる取組へと繋がっている。 園長は、職員が自身の保育実践を振り返り、自分の強みを伸ばし、弱みを克服するために、web研修を含め外部研修などの機会で見聞を深めていくことに期待している。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：大崎保育園
 2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 サンタマリア会
 3. 事業所所在地：佐世保市大湯町 528-10
 4. 事業所の長の氏名（園長等）：大濱 博子
 5. 連絡先
電話：0956-26-2125
Fax：0956-26-2141
eメール：maranata@rice.ocn.ne.jp
ホームページ：<http://www.smoosaki.jp>
 6. 当該事業の開始年月日：平成 18 年 11 月 1 日
 7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業
- 一時保育（自主事業）
○延長保育（自主事業）
8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

理念…お告げのマリア修道会を母体とする、社会福祉法人サンタマリア会大崎保育園は、「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛の心で、児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。

保育の目標：強い体と正しい心の育成をねらいとし

- ・ 祈る心（感謝と礼）・・・やさしさ
- ・ たくましい健康保育・・・つよさ
- ・ 正しい生活習慣　・・・自立 保育姿勢

9. 現在の職員数（ 2024 年 11 月 10 日現在）：

常勤職員数 12 人、 非常勤職員数 6 人（常勤換算 人）

10. 定員及び現在の利用者：

（1）一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	4	11
1歳児	8	10
2歳児	8	10
3歳児	10	6
4歳児	20	15
5歳児		9
計	50	61

（2）特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		5
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		10
その他 （ ）		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

（1）建物面積（保育園分）：

382.92 m² 利用者1人あたり m²

（2）園庭面積：

778.25 m² 利用者1人あたり m²

（3）建築（含大改築）後の経過年数：

 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(19 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 佐世保 駅から 徒歩 バス、その他 () で 30 分
バス停 大崎 から 徒歩 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

- ・ 相浦西小学校大崎分校（園から徒歩 15 分）
- ・ 園庭のとなりに佐世保市水産センター
- ・ エテルナ・ワコー株式会社（徒歩 5 分）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

- ・ 意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

- ・災害マニュアル
- ・給食危機管理マニュアル
- ・虐待対応マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① ・保育の中に和太鼓を取り入れ、3歳児から基礎を学び「たたずまい教育」に力を入れている。年長児は、和太鼓フェスティバルなど大きなイベントにも参加している

- ② ・地域との交流を積極的に行っている（小学校の運動会での和太鼓演奏、稚魚放流、新船進水式での餅まきなど地域の催しへの参加）

- ③ ・カトリック関連行事（聖母祭・クリスマス発表会・毎日のお祈り）

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	大崎保育園
-------	-------

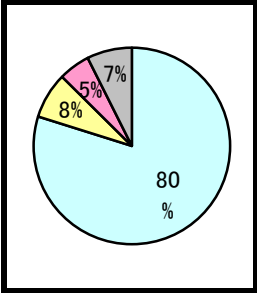
調査の対象・方法	対象： 調査対象園の在籍園児保護者 方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収
----------	--

調査実施期間	2024年 9月 19日から 2024年 10月 20日まで
--------	--------------------------------

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く635件内)

利用者総数	61 人
調査対象者数	40 人
有効回答数	23 人
回収率	58 %

はい	507 件	80%
どちらともいえない	48 件	8%
いいえ	33 件	5%
わからない	47 件	7%



総 評	本アンケートは40人中23人の回答を得て58%の回収率となった。 アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は95.7%と最も高い。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」、問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか」、問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」は47.8%が一番低い結果となっている。 自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応や質の高い保育、保護者への配慮、給食への感謝、保育環境の良さなどさまざまな記述が見られる。一方、行事の日程や保育参観など意見・要望の声がある。 このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。 今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取り組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	大崎保育園	有効回答数	23 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	22 件	95.7%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	1 件	4.3%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	21 件	91.3%
			どちらともいえない	1 件	4.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	20 件	87.0%
			どちらともいえない	2 件	8.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	21 件	91.3%
			どちらともいえない	2 件	8.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	17 件	73.9%
			どちらともいえない	3 件	13.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	3 件	13.0%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	11 件	47.8%
			どちらともいえない	2 件	8.7%
			いいえ	3 件	13.0%
			わからない	6 件	26.1%
			無回答	1 件	4.3%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	21 件	91.3%
			どちらともいえない	2 件	8.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	11 件	47.8%
			どちらともいえない	5 件	21.7%
			いいえ	3 件	13.0%
			わからない	4 件	17.4%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	14 件	60.9%
			どちらともいえない	4 件	17.4%
			いいえ	4 件	17.4%
			わからない	1 件	4.3%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	17 件	73.9%
			どちらともいえない	3 件	13.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	3 件	13.0%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	大崎保育園	有効回答数	23	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		15 件	65.2%
			どちらともいえない		3 件	13.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		5 件	21.7%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		16 件	69.6%
			どちらともいえない		5 件	21.7%
			いいえ		2 件	8.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		11 件	47.8%
			どちらともいえない		3 件	13.0%
			いいえ		3 件	13.0%
			わからない		6 件	26.1%
			無回答		0 件	0.0%
	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		11 件	47.8%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		12 件	52.2%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		11 件	47.8%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		18 件	78.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		2 件	8.7%
			無回答		2 件	8.7%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		18 件	78.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	13.0%
			無回答		2 件	8.7%

内容サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		22 件	95.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	4.3%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		20 件	87.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.3%
			無回答		2 件	8.7%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		21 件	91.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.3%
			無回答		1 件	4.3%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	大崎保育園	有効回答数	23	人
-------	-------	-------	----	---

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		19 件	82.6%
			どちらともいえない		1 件	4.3%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		1 件	4.3%
			無回答		1 件	4.3%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		16 件	69.6%
			どちらともいえない		3 件	13.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	13.0%
			無回答		1 件	4.3%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		20 件	87.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	8.7%
			無回答		1 件	4.3%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		16 件	69.6%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		5 件	21.7%
			無回答		1 件	4.3%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		20 件	87.0%
			どちらともいえない		1 件	4.3%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	4.3%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		19 件	82.6%
			どちらともいえない		3 件	13.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	4.3%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		19 件	82.6%
			どちらともいえない		2 件	8.7%
			いいえ		1 件	4.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	4.3%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		22 件	95.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		1 件	4.3%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		18 件	78.3%
			どちらともいえない		3 件	13.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	4.3%
			無回答		1 件	4.3%